

不妊治療を希望されている方へ

当院で不妊治療を受けるには、婚姻関係（事実婚も含む）にあることが前提です。夫婦関係にあることを確認できる以下の書類を提出いただきます。

法律婚の場合：戸籍謄本

事実婚の場合：両人の戸籍謄本、両人の住民票



初診は完全予約制で月・火・水・金曜日の午前となります。

生殖医療外来は平日、第1土曜日 8:30～11:00が受付時間となっています。

平日の午後(月・火・水・金)は予約制で診療をしております。

予約外診察は待ち時間が長くなる事がありますので、時間に余裕を持って受診して下さるようお願いいたします。

※手術などの入院加療が必要な場合は岩手医科大学附属病院（矢巾）に入院していただくことになります。

※祝日や連休などの状況により変更となる場合があります。

不妊治療の初期検査 治療方針を決めるために下記の検査を行っております。

ホルモン検査は生理開始3～5日目、
卵管造影検査は月経終了後～排卵までの期間に検査を行います。



① 血液検査

《月経中（生理開始3-5日目）》

- ・ホルモン検査(3130円～)

卵巣機能、甲状腺の状態を評価する検査です。

《時期いつでも可》

- ・AMH（抗ミュラー管ホルモン）(1800円 保)

卵巣予備能を評価する検査です。

- ・クラミジア抗体検査(1260円)

性感染症の1つであるクラミジア感染症にかかったことがあるかを評価する検査です。卵管の通りに影響する場合があるため測定します。

② 卵管造影検査(7690円～)

《月経終了後～排卵前》

卵管の通りや子宮の中の異常などを調べる検査です。

検査は平日の午後に行っており、予約制となっています。

卵管造影検査の1-3日後に、再度腹部レントゲン写真を撮りに来て頂く必要があります。

③ 精液検査(430円)

平日、第1土曜日の11時までに受付をしてください。禁欲期間の目安は2-3日です。容器は事前にお渡ししますので、スタッフにお声がけください。

院内に、精液を採取するための採精室を3F婦人科外来に用意しております

（予約不要）。採取が終了したら、精液の入った容器をリプロダクションセンター（採精室向かい）に提出してください。自宅等で採取する場合、精液

を採取してから2時間以内にリプロダクションセンターまで提出してください。容器には氏名、袋の中の用紙に氏名・禁欲期間・採取時間を明記してください。カルテの作成が必要ですのでマイナンバーカードを持参ください。

容器には氏名、袋の中の用紙に氏名・禁欲期間・採取時間を明記してください。カルテの作成が必要ですのでマイナンバーカードを持参ください。

④ その他

ご希望の際、以下の検査も実施できます。

- ・風疹抗体検査（**自費検査**）：妊娠中風疹に罹患すると、胎児に影響が及ぶため、妊娠前に調べていただくことを推奨しています。

- ・子宮頸がん検査（子宮頸部細胞診）：性交渉歴があり、今までに検査を受けたことのない方は検査をされておくことをお勧めします。

